

令和5年度大学入学者選抜実施要項に追加が必要と考えられる 受験生の安全対策(試験運営ワーキング案)

令和5年度大学入学者選抜実施要項に追加する受験生の安全対策

○各大学が取り組むべき事項

- 試験実施当日の安全対策について、必要に応じて警察や受験生が利用する公共交通機関等と連携して対応すること。
- 入試方法や受験者数など大学の実情に応じて、教職員の活用も含め、必要な警備要員を確保するとともに、試験場周辺や試験場内の巡回を十分に行うこと。
- 警察や消防等の協力の下、警備体制や救助要請等に関する危機事象発生時の対応マニュアルを定期的に見直すこと。

○各大学が実情に応じて継続的に対応することが考えられる事項

- 試験実施当日の試験場周辺や試験場内において、受験生等が万が一、不審者や不審物を発見した場合に、その通報を受けられる体制を整えておくこと。
- 自然災害や人為災害等により、受験することができなかった者がいる場合には、当該受験生の受験機会の確保等に配慮すること。